毎月1・11・21日発行

7/11

令和7年(2025)
No.2379

広報 しながわ

shinagawa

品川区ホームページ

Shinagawa City 品川区

掲載記事は7月1日時点の情報です。

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715 品川区広町2－1－36 ☎3777－1111(代表) Fax5742－6870(戦略広報課) https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

区内在住の方が対象

25%お得な デジタル商品券で 便利に 地元で お買い物

物価高騰の影響を受けている区民の皆さんの生活や区内の店舗を支えるため、従来の紙の商品券に加えて、スマートフォンで使用できる「品川区プレミアム付デジタル商品券」を新たに発行します。

詳しくは2ページをご覧ください ⇨

撮影：一元園(中延2－16－4 昭和通り商店会内)

問い合わせ 地域産業振興課商店街支援係(☎5498－6332 Fax3787－7961)

区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

しあわせ多彩区 Shinagawa City

だれもが、生きがいをもって日々を送っている。
そして、それぞれの違いを見つめ、おたがいに尊重しあっている。
色とりどりの、しあわせに満ちた品川区へ。

区内在住の方が対象

25%お得！　発行総額7億5千万円！

品川区プレミアム付デジタル商品券を10月に「PayPayアプリ」で販売します

申込期間／8月14日(木)～9月8日(月)

※先着順ではありません。　※申し込みは1人1回のみ有効です。
●当選した方には、10月1日㈬午前以降に結果を順次Eメールで通知します。

北品川本通り商店会の店主の皆さん

PayPayアプリでの申込方法

1. ホーム画面の「すべて」を選択
2. 「地域商品券」のアイコンを選択
3. 概要を確認し、「申し込みに進む」を選択
4. 購入希望口数を入力し、「次のステップへ」を選択

5 必要に応じてメールアドレスの設定をしてください

メールアドレスが未登録の場合　　メールアドレスの認証が必要な場合

6 必要に応じて本人確認＊をしてください

本人確認がされていない場合　　本人確認の更新が必要な場合

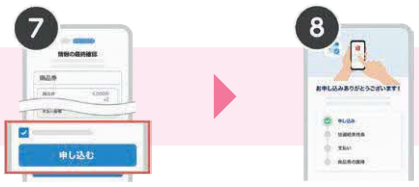

7. 本人確認の審査完了後、最終確認をして「申し込む」を選択
8. 申し込み完了

＊マイナンバーカードなどで本人確認をします。詳しくは、PayPayアプリホームページをご覧ください。

販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は2次販売を行います。2次販売については、区ホームページや本紙12月21日号でお知らせする予定です。

販売概要

販売期間／10月1日㈬～17日㈮
使用期限／8年2月28日㈯
販売額／6億円(6万口)　※発行総額7億5千万円分。
販売単価／1口10,000円　※25%のプレミアム付き、12,500円分。
※中小店舗で使える専用券7,500円分、大型店舗と中小店舗で使える共通券5,000円分。
購入できる方／区内在住の方
購入上限／1人4口まで　※複数口当選した場合は、全て購入する必要がありますのでご注意ください。　※購入希望数は、申込期間中であれば変更することができます。

商品券を利用できる店舗

○ **区内の約8,500の店舗**
※利用できる店舗を順次、区ホームページで公開する予定です。また、商品券を購入した方は、アプリ上でも検索できます。

利用できない商品など

× **公共料金や税金の支払い**
× **たばこの購入**
× **有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・印紙・官製はがき・ごみ処理券などの購入**
※上記以外にも利用できない商品やサービスなどがあります。あらかじめ店舗にご確認ください。

●操作説明ブースを設置します

PayPayアプリの操作方法やPayPayの導入を検討している店舗の方向けに、対面での操作説明ブースを設置します。

日程	会場
7月14日㈪	中小企業センター(西品川1－28－3)
7月16日㈬	
7月18日㈮	
7月22日㈫	
7月24日㈭	
7月28日㈪	品川第一区民集会所(北品川3－11－16)
7月29日㈫	
7月30日㈬	大崎第一区民集会所(西五反田3－6－3)
7月31日㈭	
8月 1日㈮	南大井文化センター(南大井1－12－6)
8月 4日㈪	
8月 5日㈫	荏原第一区民集会所(小山3－14－1)
8月 6日㈬	

日程	会場
8月 7日㈭	荏原第四区民集会所(中延5－3－12)
8月 8日㈮	
8月12日㈫	八潮区民集会所(八潮5－10－27)
8月13日㈬	
8月14日㈭	中小企業センター(西品川1－28－3)
8月18日㈪	
8月20日㈬	
8月22日㈮	
8月26日㈫	
8月28日㈭	
9月 1日㈪	
9月 3日㈬	
9月 5日㈮	

開設時間／午前9時～午後5時
持ち物／ご自身のスマートフォン、本人確認書類＊(マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書のいずれか1点)
＊PayPayアプリで本人確認をしていない方は、必ず本人確認書類をお持ちください。
利用方法／当日、**直接**会場へ
●8月13日㈬以前にお越しいただいても、申込期間外のため、その場で商品券の申し込みはできませんのでご注意ください。

問い合わせ窓口

PayPayカスタマーサポート窓口

○区内在住の利用者向け
電話番号／0120－990－634　**受付時間**／24時間
○導入を検討している店舗の方向け
電話番号／0120－957－640　**受付時間**／午前10時～午後7時
○すでに導入している加盟店舗の方向け
電話番号／0120－990－640　**受付時間**／24時間

※他にも区内のソフトバンクショップの窓口で相談を受け付けます(要事前予約)。詳しくは各店舗にお問い合わせください。

詳しくは区ホームページをご覧ください　　区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

問い合わせ　地域産業振興課商店街支援係(☎5498－6332 Fax3787－7961)

「地域で集めて地域で使う」赤い羽根共同募金地域配分申請のお知らせ

赤い羽根共同募金(毎年10月実施)により集めた募金の一部を、地域福祉の向上を目的とする事業を行う区内の施設･団体に活用するため、地域配分の申請を受け付けています(要事前相談)。

●6年度地域配分例

施設・団体	申請内容
保育園	保育用備品の整備など
福祉施設	療育で使用する物品の整備、日中活動の機材の整備など
福祉団体	講演会・研修会などの実施、イベントの開催など

対象／児童厚生施設、保育施設、障害者の就労と地域生活支援を行う施設・団体、社会福祉関係通知などによる施設　ほか
※民間企業が経営する施設は対象外です。
対象事業／備品整備、小破修理、防災用備品整備、利用者主体の事業など
申請額／1施設・団体＝10～30万円(事業費の4分の3、1万円未満切り捨て)
申請期限／10月31日㈮
事前相談・申込先／社会福祉協議会(大井1－14－1☎5718－7171)
問 福祉計画課地域包括ケア推進担当(☎5742－6914 Fax5742－6797)

後期高齢者医療制度に加入している方へ

区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳以上で申請により一定の障害があると認定された方が安心して医療を受けるための制度です。

問い合わせ 国保医療年金課高齢者医療係（本庁舎4階☎5742－6736 Fax5742－6741）

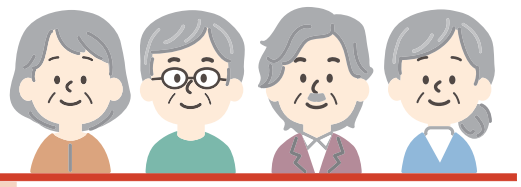

医療費の自己負担割合は3割・2割・1割です

前年中の所得などをもとに、8月から翌年7月までの判定を毎年行います。「3割負担に該当するか」を判定した後、「1割負担または2割負担のどちらになるか」を判定します。住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

自己負担割合の判定の流れ

- 世帯内の被保険者の課税所得がいずれも145万円未満である
  - いいえ → 世帯内に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる
  - はい → 世帯内の被保険者の課税所得がいずれも28万円未満である
- 世帯内に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる
  - いいえ → 基準収入額適用申請の収入判定基準を満たしている
  - はい → 世帯内の被保険者全員の「賦課のもととなる所得金額」の合計が210万円以下である
- 世帯内の被保険者全員の「賦課のもととなる所得金額」の合計が210万円以下である
  - いいえ → 基準収入額適用申請の収入判定基準を満たしている
  - はい → 世帯内の被保険者の人数が1人である
- 基準収入額適用申請の収入判定基準を満たしている
  - いいえ → 3割負担
  - はい → 世帯内の被保険者の人数が1人である
- 世帯内の被保険者の課税所得がいずれも28万円未満である
  - いいえ → 世帯内の被保険者の人数が1人である
  - はい → 1割負担
- 世帯内の被保険者の人数が1人である
  - はい（1人） → 世帯内の被保険者の「年金収入」＋「その他の合計所得金額」が200万円未満である
  - いいえ（2人以上） → 世帯内の被保険者全員の「年金収入」＋「その他の合計所得金額」の合計額が320万円未満である
- 世帯内の被保険者の「年金収入」＋「その他の合計所得金額」が200万円未満である
  - いいえ → 2割負担
  - はい → 1割負担
- 世帯内の被保険者全員の「年金収入」＋「その他の合計所得金額」の合計額が320万円未満である
  - いいえ → 2割負担
  - はい → 1割負担

基準収入額適用申請の収入判定基準を満たしている

世帯の被保険者数	収入判定基準（令和6年1月から12月までの収入）
1人	383万円未満 ※383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入している70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満
2人以上	合計520万円未満

令和7年度後期高齢者医療制度の保険料決定通知を7月中旬に発送します

保険料は、6年中の所得をもとに「東京都後期高齢者医療広域連合」が決定しています。保険料は2年ごとに見直され、東京都内で均一です。

均等割額 被保険者1人あたり 47,300円 ＋ 所得割額 賦課のもととなる所得金額＊×9.67% ＝ 保険料額（年額） 100円未満切り捨て（限度額80万円）

＊前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から住民税基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した金額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

※激変緩和措置の終了に伴い、7年度は全ての方が所得割率9.67%、賦課限度額80万円になります。

保険料の納付方法

保険料の納付は年金から差し引かれる特別徴収が原則ですが、基礎年金受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が基礎年金受給額の2分の1を超える方は、口座振替や納付書でのお支払いとなります。

●8年度から保険料の通知方法が変わります

保険料の通知は、4月（仮算定）と7月（本算定）の2回でしたが、8年度から7月の年1回のみになります。保険料の計算方法をわかりやすくするため、普通徴収（口座振替・納付書）の方は納付回数が8年度より年12回から9回に変更になります。1回あたりの納付額は増えますが、年間保険料額は変わりません。特別徴収の方は2月に年金から差し引かれる保険料と同額を、4・6・8月の年金から差し引きます。

●安全・便利な口座振替をご利用ください

区役所か金融機関の窓口、インターネットで手続きしてください。

口座振替の手続きはこちらから

●詳しくは、「保険料額決定通知書」に同封の案内をご覧ください。

新しい資格確認書（藤色）を7月下旬に発送します

有効期限 8年7月31日

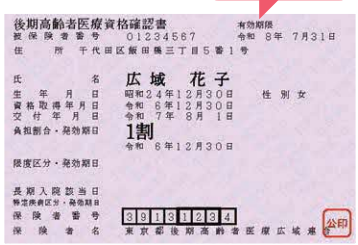

6年12月2日からマイナ保険証の利用登録の有無にかかわらず資格確認書を交付しています。この運用は、7年7月31日までの予定でしたが、8年7月31日まで延長されました。そのため新しい資格確認書を、7月下旬に特定記録（郵便）で送ります。

マイナ保険証をお持ちで8年8月1日以降も資格確認書の交付を希望する方へ

マイナンバーカードを紛失・更新中の方や、介助者などの第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方が8年8月1日以降も資格確認書の交付を希望する場合は、申請が必要です。なお、マイナ保険証をお持ちでない方は、申請によらず資格確認書を交付します。

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の交付はしません

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の交付が6年12月2日で終了したことに伴い、限度額区分を記載した資格確認書を申請により交付することとなりました。限度額区分を記載した資格確認書を医療機関などの窓口に提示すると、保険適用の医療費の支払いが限度額までとなります。7年7月31日まで有効の「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」をお持ちの方や、すでに限度額区分を記載した資格確認書をお持ちの方は、更新後の資格確認書に自動で限度額区分が記載されます。

●自己負担割合「2割」となる方への負担軽減措置（配慮措置）が終了します

4年10月診療より行っていた2割負担の方の外来医療の負担軽減措置（配慮措置）が、7年9月診療分にて終了します。7年10月診療分より2割負担の方の外来医療の自己負担の1カ月の上限は、18,000円となります。

●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

○本紙に記載の電話番号は、市外局番（03）を省略しています。

すくすく子育て

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

定員に空きがある私立保育所などを活用した未就園児の定期預かり

お子さんが様々な体験をしたり、同世代のお子さんと関わったりする機会をつくりませんか。
人 区内在住で、保育所などに通所・在籍していない原則2歳以下のお子さん(先着)
※空き定員は各施設により異なります。
¥ 1時間275円(一般利用の場合)　※詳しくは、区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問 保育施設運営課運営支援担当
(☎5742－6723 Fax5742－9178)

明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

投票参加の呼びかけなど、選挙のポスターを自由に描いてみませんか。
人 区内在住か在学の小学～高校生(1人1点まで)
画用紙の大きさ／四つ切り(54.2㎝×38.2㎝)、八つ切り(38.2㎝×27.1㎝)
画材／自由(絵の具に限りません)
申 問 9月12日㈮までに、作品の裏面右下に区名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入し、選挙管理委員会事務局(第二庁舎6階☎5742－6845 Fax5742－6894)へ
持参　※特選・入選の方には賞状と賞品を、また応募者全員に参加賞をお渡しします。　※委員長賞を受賞した作品は、選挙啓発事業(広報しながわ、区ホームページ、明るい選挙推進協議会による啓発)などに使用します。

保育園・児童センターのお知らせ

●中原保育園・児童センターが新施設で運営を開始します
開始日／8月25日㈪
所在地／小山1－4－1
●大原児童センターの運営を再開します
開始日／9月1日㈪
所在地／戸越6－16－1

―――― 共通 ――――

問 **保育園に関すること：**保育施設運営課運営支援担当(☎5742－6724 Fax5742－9178)
児童センターに関すること：子ども育成課児童センター管理運営係(☎5742－7823 Fax5742－6351)

講座・催し

キッズマネースクール～お金をまなぶ～

金融経済教育推進機構(J-FLEC)の先生が、お金の使い方を楽しく教えてくれます。
日 7月27日㈰午前11時～11時45分
人 小学3～6年生15人(先着)
場 申 問 **電話**か**直接**、大崎図書館分館(大崎3－12－22☎3491－3430 Fax3491－3291)へ

としょかんスタンプラリー

お子さん本人の利用カードで児童書を借り、異なる日付のスタンプを3個集めたお子さんに記念品を差し上げます(なくなり次第終了)。
日 8月1日㈮～31日㈰
場 区立図書館全11館、大崎駅西口図書取次施設
※武蔵小山図書取次施設・サービスコーナーを除く。
人 小学生以下のお子さん　※保護者同伴。
※詳しくは品川区立図書館ホームページ HP library.city.shinagawa.tokyo.jpをご覧ください。
問 品川図書館事業担当
(☎3471－4667 Fax3740－4014)

小学生のみんな「科学あそび教室」だよ！

番号	日時	教室名	会場・申込先	定員
①	8/10㈰ 14:00～16:00	雲ってなんだ～雲の標本つくり～	ゆたか図書館(〒142－0042豊町1－17－7 ☎3785－6677 Fax5702－4035)	17人
②	8/12㈫ 10:00～12:00	化石・ふしぎな石～アンモナイトのレプリカづくりと木の葉化石さがし！～	大崎図書館分館(〒141－0032大崎3－12－22 ☎3491－3430 Fax3491－3291)	20人
③	8/12㈫ 14:00～16:00	紫外線ってなんだろう～UVチェックストラップをつくろう～	五反田文化センター(西五反田6－5－1) 申 五反田図書館(〒141－0031西五反田6－5－1☎3492－2131 Fax3492－4995)	30人
④	8/15㈮ 10:00～12:00	おっと音の実験だ～エコーマイクとおどるヘビ君をつくろう～	大崎駅西口図書取次施設(〒141－0032大崎2－11－1大崎ウィズシティテラス2階☎5487－6551 Fax5487－6588)	各10人
⑤	8/15㈮ 14:00～16:00			
⑥	8/18㈪ 10:00～12:00	電気の実験 ～カミナリカードをつくろう～	八潮区民集会所(八潮5－10－27) 申 八潮図書館(〒140－0003八潮5－10－27 ☎3799－1414 Fax3790－3442)	30人
⑦	8/18㈪ 14:00～16:00	おっと音の実験だ～エコーマイクとおどるヘビ君をつくろう～	源氏前図書館(〒142－0053中延4－14－17 ☎3781－6273 Fax5702－4190)	16人
⑧	8/19㈫ 10:00～12:00	音のフシギ～ストロー笛をつくろう～ ※1～3年生向け	品川図書館(〒140－0001北品川2－32－3 ☎3471－4667 Fax3740－4014)	各10人
⑨	8/19㈫ 14:00～16:00			
⑩	8/21㈭ 10:00～12:00	錯覚ってなあに？ ～超高層ビルボックスとふしぎなおもちゃをつくろう～	大井第二区民集会所(大井2－27－20) 申 大井図書館(〒140－0014大井5－19－14 ☎3777－7151 Fax3777－4970)	25人
⑪	8/21㈭ 14:00～16:00	空気のじっけんだ！～ミニミニ空気砲とロケット発射をつくろう～	荏原文化センター(中延1－9－15) 申 荏原図書館(〒142－0053中延1－9－15 ☎3784－2557 Fax3784－8951)	24人
⑫	8/22㈮ 10:00～12:00	高分子化合物ってなんだ？～ふくらむスライムとスーパーボールをつくろう～	大崎図書館(〒141－0001北品川5－2－1 ☎3440－5600 Fax3440－5604)	15人
⑬	8/22㈮ 14:00～16:00	おっと音の実験だ～エコーマイクとおどるヘビ君をつくろう～	荏原第五区民集会所(二葉1－1－2) 申 二葉図書館(〒142－0043二葉1－4－25 ☎3782－2036 Fax3782－9430)	30人
⑭	8/25㈪ 14:00～16:00	ドライアイスの実験 ～シャーベットをつくろう～	南大井文化センター(南大井1－12－6) 申 南大井図書館(〒140－0013南大井3－7－13☎3761－6780 Fax3768－7976)	25人

人 区内在住の小学生のお子さん(抽選)　※保護者は講座受講中の付き添い・見学不可。
申 問 7月25日㈮(必着)までに、eか**往復はがき**(1枚1人1教室)で、希望番号・教室名、住所、氏名、学年、電話番号を申込先へ

ボランティア

※ ポ は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター　(☎5718－7172 Fax5718－0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係　(☎5742－6733 Fax5742－6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています(年間50ポイントが上限)。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。
※登録者には、「はつらつカード」を発行します。
人 区内在住で、おおむね60歳以上の方
対象施設／区が指定する高齢者施設・障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます)
※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集 ポ

さわやかサービス
(☎5718－7173 Fax5718－1274 HP shinashakyo.jp/sawayaka/index.html)

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。
内 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など
人 18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)
謝礼／1時間800円(交通費支給)
【協力会員募集説明会】
日 9月12日㈮午後1時～2時　※登録後、希望者は引き続き研修に参加可(午後2時～3時30分)。
場 参 当日、社会福祉協議会(大井1－14－1)へ
※さわやかサービス窓口でも随時受け付け中。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター
(☎5718－7172 Fax5718－0015
HP shinashakyo.jp/volunteer/index.html)

●話し相手、コップ洗い ポ
高齢者施設で、利用者のお話し相手とコップ洗いをします。
日 月～土曜日
午前10時～午後3時のうち1時間程度
※曜日・時間・頻度は応相談。
場 大崎在宅サービスセンター(大崎2)
問 品川ボランティアセンター

○そのほか品川ボランティアセンターでは様々なボランティア活動の紹介をしています。

■使用済みの切手などを集めています。品川ボランティアセンター(〒140－0014大井1－14－1)へお送りください。

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ(http://　https://)

情報ひろば Information plaza

区ホームページはこちらから

お知らせ

お休みします

●**おもちゃの病院**
日7月19日㈯
問消費者センター
(☎6421－6136 Fax6421－6132)

●**品川図書館**
日8月3日㈰
問同館(☎3471－4667 Fax3740－4014)

まちの生活相談会

仕事や家計・家族のことなどの不安や困りごとに対し、状況に応じた相談や支援を行います。
日7月15日㈫、8月19日㈫
午前9時～正午、午後1時～5時
※受け付けは午後4時まで。
人区内在住の方
※生活保護受給中の方は対象外。
場参当日、**直接**大井第一地域センター(南大井1－12－6)へ
問品川区暮らし・しごと応援センター
☎5742－9117、生活福祉課相談係
(☎5742－6714 Fax5742－6798)

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方へ

7年1月17日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行され、国から補償金などが支給されます。
支給内容／補償金、優生手術等一時金、人工妊娠中絶一時金
請求期限／12年1月16日
問東京都旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(☎5320－4206〈月～金曜日午前9時～午後5時〉Fax5388－1401)
品川区障害者支援課障害者支援係
(☎5742－6707 Fax3775－2000)

真夏の気温を2℃下げよう！「打ち水大作戦しながわ2025」

お風呂の残り湯などの再利用水を使い、江戸時代からの暮らしの知恵である「打ち水」を各家庭で行ってみませんか。
期間／7月22日㈫大暑～9月6日㈯処暑
※打ち水用品(ひしゃく、桶(おけ)、バケツ、のぼり)の貸し出しを行っています。
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問環境課環境推進係
(☎5742－6755 Fax5742－6853)

税金・国保・年金

国民健康保険に加入中で海外へ行く方へ

海外滞在中に病気やけがをして病院などで治療を受けた場合、日本国内で認められている医療費の範囲内で、国民健康保険の給付が受けられます。

●**治療目的の渡航や、次のような医療は対象外です**
- 不妊治療、臓器移植(一定の要件を満たす場合を除く)、性転換手術、美容整形
- 保険が適用されない診療、差額ベッド代など

必要書類／①診療内容明細書②領収明細書③領収書④マイナ保険証か資格確認書⑤世帯主の印鑑(スタンプ印不可)⑥世帯主の銀行口座がわかるもの⑦パスポート(出入国確認のため)
※①～④、⑦は原本が必要。　※①②の様式は出国前に国保医療年金課で受け取るか、区ホームページからダウンロードも可。　※①～③が外国語の場合は、翻訳者の住所・氏名を記載した翻訳文も必要。　※⑦に出入国スタンプが押印されていない場合は、渡航を証明できるものも必要。　※申請時に、受診事実の調査に必要な同意書の提出が必要(調査の結果、申請を受理できない場合あり)。
※医療制度の違いや通貨換算規定により、現地で負担した費用が補償されない場合あり。
申問帰国後に、必要書類を国保医療年金課給付係(本庁舎4階☎5742－6677 Fax5742－6876)へ**持参**

国保基本健診・後期高齢者健康診査を実施しています

年に1度の健康診査です。受診の際は、直接医療機関にお申し込みください。
受診期限／8年1月31日㈯
受診方法／受診券・問診票・マイナ保険証か資格確認書を持って、区内契約医療機関へ
※受診券が見当たらない場合は再発行できます。　※7年4月2日以降に国民健康保険の加入の届け出をした方で受診を希望する場合は、お申し出ください。
問国保医療年金課保健指導係
(☎5742－6902 Fax5742－6876)

7年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受け付けています

●**保険料を納めることが困難な場合**
本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば、納付が免除される保険料免除制度や、世帯主の所得を審査対象としない「納付猶予制度」(学生を除く50歳未満対象)があります。

●**失業したばかりの場合**
失業した方の所得を審査対象としない「特例免除」があります。

―――― 共通 ――――
必要書類／本人確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)
※失業した方は、離職票や雇用保険受給資格者証など。
申問マイナポータルから**電子申請**か、申請書と必要書類を国保医療年金課国民年金係(〒140－8715品川区役所☎5742－6682・3 Fax5742－6876)へ**郵送**
※申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できます。
※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。
※詳しくは同機構ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

●**対象の手続き**
- 第1号被保険者加入の届け出
- 保険料免除・納付猶予の申請
- 保険料学生納付特例の申請
- 付加保険料納付(辞退)の申し出
- 付加保険料該当(非該当)の届け出
- 保険料の産前産後免除の届け出
- 口座振替納付(変更)兼還付金振込方法(変更)の申し出
- 口座振替辞退の申し出

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問品川年金事務所
(☎3494－7831 Fax3779－3449)

講座・講演

シニア情報生活アドバイザー養成講座

シニア世代にパソコンなどの楽しい活用方法を教えることができる、アドバイザー資格の取得をめざします。
日8月19日㈫・20日㈬・22日㈮・26日㈫・28日㈭午前10時～午後4時(全5回)　※最終日は認定試験を行います。
場いきいきラボ関ヶ原(東大井6－11－11)
人区内在住で、シニアのための活動をする意思があり、全回受講できる55歳以上の方8人(選考)
¥9,500円
申問7月23日㈬(必着)までに、**はがき**か**FAX**で、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、自己PRを高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(〒140－8715品川区役所☎5742－6042 Fax5742－6882)へ

健康ガイド

●**品川保健センター**
〒140－0001 北品川3－11－22
☎3474－2225　Fax3474－2034

●**大井保健センター**
〒140－0014 大井2－27－20
☎3772－2666　Fax3772－2570

●**荏原保健センター** 仮移転先
〒141－0031 西五反田6－6－6
☎5487－1311　Fax5487－1320

二人で子育て(両親学級)

会場	日時	
品川保健センター	9/21㈰	9:30～12:15 13:30～16:15
荏原保健センター	9/27㈯	9:30～12:15 13:30～16:15

内もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
人区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル各24組(選考)
申8月8日㈮までに、区ホームページの**専用フォーム**から申し込み　※インターネットでの申し込みが難しい方は、電話でポピンズプロフェッショナル品川区二人で子育て担当☎3447－5826〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉へ。
問各保健センター

食事・栄養相談

子育て中の食の悩みから高齢者の食生活まで、栄養士が個別にアドバイスをします。
日7月14日㈪正午～午後4時
※血圧・握力・血管年齢・塩分濃度測定も行います。塩分の測定を希望する方は汁物(みそ汁など)を持参してください。
運営／品川栄養士会
場参当日、**直接**イトーヨーカドー大井町店2階(大井町駅前)へ
問健康課健康づくり係
(☎5742－6746 Fax5742－6883)

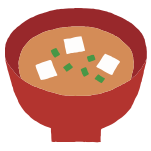

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証などを忘れずに！
内内科　小小児科　歯歯科　骨接骨　薬薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日(祝・休日除く)	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
7月13日㈰ 7月20日㈰	内小 品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内小 荏原医師会休日診療所	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬 会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬 会営薬局えばら	中延1－7－12	☎6426－7730
休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
7月13日㈰	内小 金城医院	西大井4－2－5	☎3772－1660
	歯 はぎさわ歯科	西大井6－13－12	☎3778－0418
	歯 井口歯科医院	小山3－23－7	☎3788－0202
	骨 目黒整骨院	上大崎2－15－5	☎3444－7796
	骨 工藤総合接骨院	小山4－7－2	☎3785－7844
7月20日㈰	内小 ふじいクリニック	西大井4－15－4	☎5718－1417
	歯 西大井歯科医院	西大井2－3－4	☎3775－3784
	歯 土佐歯科クリニック	小山3－6－15	☎5702－1554
	骨 大井三ツ又上条接骨院	大井3－2－2	☎3775－3166
	骨 綱井接骨院	小山6－2－9	☎3781－9330
土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
7月12日㈯	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784－8181
7月19日㈯	内小 品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383

※重病の方は119番をご利用ください。　※受付時間にご注意ください。

医療機関の24時間案内

●**東京都医療機関案内サービス**(ひまわり)
☎5272－0303 Fax5285－8080

●**救急相談センター**(救急車を呼ぶのを迷ったら)
☎#7119　IP電話などは☎3212－2323

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談**　☎#8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　**土・日曜日、祝日、年末年始**／午前8時～翌日午前8時

公園の植物で押し花アートフレームを作ってみよう

日 ①8月2日㈯②8月3日㈰
午前10時～11時30分
場 ①天王洲公園（東品川2－6）
②しながわ中央公園（区役所前）
人 ①15人②12人（抽選）
※小学3年生以下は保護者1人同伴。
申 問 7月23日㈬（必着）までに、**往復はがき**で希望番号、住所、氏名、年齢、電話番号をしながわ中央公園管理事務所（〒141－0033西品川1－27－14 ☎5740－5037 Fax5740－5044）へ

知的障害者移動支援従業者養成研修

知的障害がある方の外出をサポートするガイドヘルパーになりませんか。
日 8月23日㈯・30日㈯・31日㈰
午前9時～午後5時（全3回）
場 心身障害者福祉会館（旗の台5－2－2）
人 全回受講できる方15人（抽選）
※区内在住・在勤・在学の方優先。
※未経験・高校生可。
申 問 8月12日㈫（必着）までに、ホームページの**専用フォーム**か**往復はがき**で、研修名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、昼間連絡がとれる電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を障害者地域活動支援センター（〒142－0064旗の台5－2－2心身障害者福祉会館内☎5750－4996 Fax3782－3830 HP www.s-kaikan.net/volunteer.html）へ

産業技術高専オープンカレッジ

❶竹とんぼを作って飛ばしてみよう
竹とんぼが飛ぶ原理をプロペラのあおりの向き・回転方向と飛んでいく方向の関係から学びます。
日 8月10日㈰午後1時30分～4時30分
人 小学5年～中学1年生10人（抽選）
¥ 600円
申込締切日／7月24日㈭

❷小中学生のための楽しいロボット講座
自律型（プログラミング）ロボットの制御を楽しく学び、作成後にロボットコンテストを行います。
日 8月9日㈯・10日㈰
午前10時～午後4時（全2回）
人 小学5年～中学生20人（抽選）
¥ 5,700円
申込締切日／7月22日㈫
※ロボットは持ち帰り可。

❸中学生のための小論文講座
小論文を書くための基礎を学び、高校入試の問題を用いて学習します。添削指導も行います。
日 8月9日㈯・10日㈰
午後2時～5時（全2回）
人 中学2・3年生20人（抽選） ¥ 1,200円
申込締切日／7月23日㈬

❹初めてのベースボール型スポーツ～Baseball5 体験講座～
運動することへの自信を高めるほか、仲間とプレーする喜びを体験できます。
日 8月11日㈷午前10時～正午
人 小・中学生20人（抽選） ¥ 1,000円
申込締切日／7月25日㈮

❺Raspberry Piを使ったLINUXによるプログラム・ネットワーク入門
講義や実習を通じて、基本操作・アプリケーション利用法・プログラミング・ネットワーク設定を学びます。
日 8月16日㈯・17日㈰
午前10時～午後4時（全2回）
人 中学生以上の方、技術者20人（抽選）
※初心者対象。 ¥ 6,000円
申込締切日／7月30日㈬
※Raspberry Piは持ち帰り可。

❻TOEICリスニング講座
日 8月16日㈯・17日㈰・23日㈯・24日㈰
午後3時30分～5時（全4回）
人 TOEIC600～650点をめざしている方10人（抽選） ¥ 6,600円
申込締切日／7月31日㈭

❼社長になろう！親子で学ぼう！未来の起業家集まれ！
将来経営者になるための経営的センスについて学びます。
日 8月22日㈮午後1時～3時
人 中学生と保護者10組（抽選）
¥ 1組600円
申込締切日／8月5日㈫

❽ペットボトルロケットを作って遠くへ飛ばすチャレンジをしよう
水と空気の性質を学び、実際にペットボトルロケットを飛ばしてロケットが飛ぶ原理を理解します。
日 8月23日㈯・24日㈰午後1時～5時
※各回同内容。
人 小学生各20人（抽選） ¥ 各2,500円
申込締切日／8月6日㈬

❾分かる！ビジュアル科学
数式の代わりに図やモデルを用いて、科学の話題をわかりやすく解説します。
日 8月31日㈰午後2時～5時
人 中学生以上の方20人（抽選）
¥ 1,700円 **申込締切日**／8月14日㈭

―――― 共通 ――――
場 申 各申込締切日（必着）までに、ホームページの**応募フォーム**か**はがき**で、講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、電話番号、Eメールアドレス、❽のみ希望日を都立産業技術高等専門学校（〒140－0011東大井1－10－40 HP www.metro-cit.ac.jp）へ
問 同校☎3471－6331
文化観光戦略課生涯学習係
（☎5742－6837 Fax5742－6893）

図書館読み聞かせボランティア「新規ボランティア養成講座」

図書館のおはなし会で読み聞かせボランティアをする方のための講座です。
日 10月21日㈫、11月4日㈫・11日㈫・18日㈫、12月2日㈫午後2時～4時（全5回）
人 区内在住か在勤で、講座修了後に区立図書館（荏原・ゆたか・源氏前・八潮・五反田・大崎・二葉のうち1館）で読み聞かせボランティア活動ができ、全回受講できる方12人（選考）
※おはなし会の対象は乳児～小学生。
場 申 問 7月25日㈮（消印有効）までに、**往復はがき**で講座名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、応募動機、活動する希望館を品川図書館事業担当（〒140－0001北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014）へ

地域ボランティア養成講座「はじめてのストーリーテリング基礎と実践」

物語や昔話などを覚えて語るストーリーテリングについて学びます。
日 9月4日㈭・11日㈭
午前10時30分～正午（全2回）
人 主に区内で読み聞かせ活動をしており、全回受講できる方20人（先着）
場 申 問 8月11日㈷までに、✉か**電話**、**FAX**で氏名、電話番号、現在活動している施設を品川図書館事業担当（北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014）へ

しながわ防災学校マンションコース

①区内マンション居住者向け
日 8月31日㈰午後1時～3時
※オンライン同時開催。
内 マンション特有の被害・影響、災害時の行動、在宅避難のための備えなど

②区内マンション管理組合・理事会向け
日 9月21日㈰、10月12日㈰
午後1時～3時
※各回同内容。
内 組織で始める防災のための取り組み、居住者間の基本ルールの検討など

―――― 共通 ――――
場 区役所災害対策本部室（第二庁舎4階）
人 各20人（抽選）
申 ①8月22日㈮②9月12日㈮午後6時までに、しながわ防災学校ホームページ HP bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の**専用フォーム**か、**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ
問 防災課啓発・支援担当
（☎5742－6696 Fax3777－1181）

いきいきシニア

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇65歳以上の方（第1号被保険者）の7年度介護保険料が決定しました

納入通知書を7月中旬に発送します。介護保険料は、本人や世帯員の7年度住民税情報をもとに決定し、一人ひとり個別に納めていただきます。

●保険料の納め方（原則特別徴収、選択不可）
特別徴収（年金から天引き）と普通徴収（毎月、納付書か口座振替で納付）があります。普通徴収の方は納付期限までにお支払いください。介護保険料の納付が滞ると、介護保険の給付に制限が加わり不利益となる場合があります。

納入通知書は再発行できません
シルバーパスを更新予定の方は特に大切に保管してください。

●8年度から保険料の通知方法が変わります
保険料の通知は、4月（仮算定）と7月（本算定）の2回でしたが、8年度から7月の年1回のみとなります。保険料の計算方法をわかりやすくするため、普通徴収の方は納付回数が年12回から9回に変更になり、1回あたりの納付額は増えますが、年間保険料額は変わりません。特別徴収の方は2月の年金から天引きされる保険料と同額が4・6・8月の年金から仮徴収されます。詳しくは納入通知書に同封の案内をご覧ください。
問 高齢者福祉課介護保険料係（☎5742－6681 Fax5742－6881）

◇8月から利用する「介護保険負担割合証」（水色）をお送りします

介護保険の認定を受けている方や総合事業対象者の方へ、7月下旬に「介護保険負担割合証」をお送りします。届いたら内容を確認し、担当ケアマネジャーや利用している介護サービス事業者へ提示してください。負担割合の判定の流れについては、同封のちらしをご覧ください。
問 高齢者福祉課介護給付係（☎5742－6927 Fax5742－6881）

◇東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ

現在シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬までに東京バス協会から「シルバーパス更新手続のご案内」が届きます。更新を希望する方は案内に記載の手順に沿って、手続きをお願いします。
問 **更新の手続きや案内について：**東京バス協会
☎5308－6950（9月まで：午前9時～午後6時、10月以降：土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）
制度について：東京都在宅支援課（☎5320－4275 Fax5388－1395）、品川区高齢者地域支援課高齢者活動支援担当（☎5742－7671 Fax5742－6882）

◇フレイル予防教室

日 8月4日㈪午後2時～3時30分
場 八潮区民集会所（八潮5－10－27）
内 「今日からできる健康長寿のポイント～『通いの場』を始めよう～」
人 区内在住か在勤で65歳以上の方50人（先着）
申 問 **電話**か**FAX**で、教室名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）へ

品川区発達障害・思春期サポート事業「第2回啓発講演会」

発達障害のあるお子さんへの包括的性教育「からだのこと、心のこと、人との関わりのこと」について学びます。
日 8月23日㈯午後2時～4時
※オンライン開催。
人 150人（先着）
申 8月19日㈫までに、**Eメール**で講演会名、氏名、電話番号、Eメールアドレスをパルレ✉moushikomi@npo-parler.comへ
問 パルレ（☎5793－7081 Fax5793－7189）、障害者支援課障害者相談支援担当（☎5742－6711 Fax3775－2000）

催　し

消費者センターパネル展示「大人になる君の消費者力UP」

成人（18歳）になり、様々な契約ができるようになると同時に増える消費者トラブルやその対策について紹介します。
日 7月13日㈰～31日㈭午前8時30分～午後5時15分　※土曜日・祝日を除く。
※火曜日は午後7時まで。
場 区役所本庁舎・第二庁舎3階渡り廊下
問 消費者センター
（☎6421－6136 Fax6421－6132）

品川＆坂井連携事業 坂井市交流ツアー

東尋坊や丸岡城の見学、大正時代から続く技法を用いたリボン工場の見学、森林体験など、福井県坂井市の皆さんと交流を深めませんか。
日 9月13日㈯～15日㈷（東京駅午前8時30分集合・午後6時頃解散、2泊3日、往復新幹線、貸し切りバス）
宿泊／丸岡温泉たけくらべ（福井県坂井市）
人 40人（抽選）　※旅行開始時点で15歳未満は保護者同伴。
※1人で申し込む場合は相部屋。
¥ 35,000円、小学生以下25,000円（交通費・宿泊費込）
申 7月25日㈮（必着）までに、**はがき**か**Eメール**に「坂井市交流ツアー」とし、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・生年月日・性別・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第2支店坂井市交流ツアーデスク（〒160－0022新宿区新宿2－3－10－2階✉tokyo-2@keio-kanko.co.jp）へ
※同ツアー申し込み専用ページHP kitos-001.jp/shinagawa_sakai_tour_2025/Entry/RegTop.aspxからも申し込めます。
問 総務課総務係
（☎5742－6624 Fax3774－6356）

募　集

区立図書館「ティーンズ書評バトル～POP部門～」

好きな本やおすすめの本をPOPに書いて、チャンピオンをめざしませんか。
人 中学～大学生世代の方
申 8月1日㈮～9月5日㈮に、作成したPOP（1人1点まで）を最寄りの区立図書館へ**持参**
※大崎駅西口・武蔵小山図書取次施設、サービスコーナーを除く。
問 源氏前図書館
（☎3781－6273 Fax5702－4190）

シルバー人材センター会員募集

70代の方も様々な就業現場で活躍しています。お気軽にご相談ください。
年会費／2,500円
●**入会説明会を開催します（予約制）**
日 7月31日㈭午後2時から
人 区内在住で、健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方20人（先着）
場 申 問 **電話**で、シルバー人材センター（北品川3－11－16☎3450－0711 Fax3471－6187）へ
※同センターホームページHP shinagawa-sjc.com/に就業情報を掲載しています。

助　成

魅力ある職場づくり支援助成

休暇制度の導入や長時間労働改善など、雇用環境整備に取り組むコンサルティング費用の一部を助成します。
申請期限／8年2月27日㈮午後5時（必着）
人 区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者（先着）
※みなし大企業を除く。
助成額／対象経費の3分の2（上限30万円）
※申請方法など詳しくは、中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jpをご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当（☎5498－6351 Fax5498－6338）

高齢者などの家具転倒防止器具の設置助成

高齢者・障害者世帯を対象に、家具転倒防止器具の購入・取り付けにかかる費用の一部を助成します。
助成額／上限20,000円
※4月より所得制限を撤廃しました。
申 問 申請書を高齢者地域支援課高齢者住宅担当（〒140－8715品川区役所本庁舎3階☎5742－6735 Fax5742－6882）へ**郵送**か**持参**
※申請書は同課や地域センターで配布するほか、区ホームページからダウンロードもできます。
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

社会教育関係団体講師謝礼助成（追加募集）ⓔ

社会教育関係団体が行う学習会などの講師謝礼の一部を助成します。
助成対象／9月1日㈪～8年2月28日㈯に実施する学習会・講習会
人 7年3月31日までに社会教育関係団体に登録し、申請時に登録の有効期間内にある18団体（選考）
助成額／上限10,000円
申 問 7月30日㈬（消印有効）までに、ⓔか申請書を文化観光戦略課文化観光戦略担当（〒140－8715品川区役所第二庁舎6階☎5742－6836 Fax5742－6893）へ**郵送**か**持参**
※申請書は同課で配布するほか、区ホームページからダウンロードもできます。
※今年度すでに申請している団体は対象外となります。

住宅のエコ・バリアフリー改修工事費用の一部助成

エコやバリアフリーに関するリフォーム工事を区内業者に発注して行う場合、工事費用の一部を助成します。
助成額／工事費用の10分の1（上限：個人住宅20万円、賃貸住宅個人オーナー・マンション管理組合100万円）
申 問 着工前に、必要書類を住宅課住宅運営担当（本庁舎6階☎5742－6776 Fax5742－6963）へ**持参**
※詳しくは、同課で配布するパンフレットか区ホームページをご覧ください。

スポーツ

学校プール夏季一般開放

開放校／台場・芳水・第四日野・第二延山・鮫浜小学校、冨士見台中学校
日 7月19日～8月3日の土・日曜日
時間／土曜日：午後1時30分～3時30分
日曜日：午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
※7月19日㈯・20日㈰は選挙の実施に伴い一部の学校で開放を中止します。詳しくは区ホームページをご覧ください。
人 4歳以上の方
※小学3年生以下は、高校生以上の保護者の付き添いが必要（保護者1人につきお子さん2人まで）。
持ち物／水泳帽、水着、タオル、飲み物
参 当日、**直接**開放校へ
問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係（☎5742－6838 Fax5742－6585）

TOYS（トイズ）立会地区部会ミニスポーツ大会

日 7月21日㈪午前9時30分～11時30分
※受け付けは午前9時20分～11時。
種目／ボッチャ、卓球、ディスゲッター9（的当て）、カローリング
¥ 1人100円
持ち物／上履き、タオル、飲み物
運営／大井八潮地域スポーツクラブTOYS
場 参 当日、**直接**立会小学校（東大井4－15－9）へ　※未就学児は保護者同伴。
問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係（☎5742－6838 Fax5742－6585）

国民健康保険加入の方へ
「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します

6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、紙の保険証の新規発行は終了しました。お持ちの国民健康保険証・資格確認書の有効期限がまもなく到来するため、新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。
人 6月20日時点で国民健康保険に加入している方
発送物／●資格情報のお知らせ（マイナ保険証の利用登録をしている方）
●資格確認書（マイナ保険証の利用登録をしていない方、マイナンバーカードを持っていない方）
※資格確認書のみ有効期間（8月1日～8年7月31日）あり。

自己負担割合の確認をお願いします

資格情報のお知らせまたは資格確認書に自己負担割合が記載されています。
人 8月1日時点で70～74歳の方
有効期間／8月1日～8年7月31日（期間内に75歳になる方は誕生日の前日まで）
自己負担割合／7年度の住民税課税所得＊（課税標準額）で判定
＊住民税課税所得＝総所得金額等－住民税所得控除額
●課税所得が145万円未満の方：2割
●課税所得が145万円以上の方：3割（同一世帯の70～74歳の方も3割負担）
※同一世帯の70～74歳全員の「総所得金額等－住民税基礎控除額」の合計が210万円以下の場合は2割負担。
●**3割負担と判定された方でも、次にあてはまる場合は2割負担となります**
①世帯の中で国民健康保険に加入している70歳以上の方が1人の場合：該当者の6年中の総収入（必要経費などの控除前の金額）が383万円未満
②世帯の中で国民健康保険に加入している70歳以上の方が2人以上の場合：該当者全員分の6年中の総収入の合計が520万円未満
※①で総収入が383万円以上でも、同一世帯内に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方がいる世帯は2人以上の場合として判定します。
○7年1月2日以降に品川区に転入した方など、区で収入金額の確認ができない方は申請が必要です。申請が必要な方には申請書をお送りしますので、6年中の収入金額が確認できる書類を添えて申請してください。

問 国保医療年金課資格係（本庁舎4階☎5742－6676 Fax5742－6876）

国勢調査が始まります
インターネットか紙の調査票で回答できます

10月1日に実施される国勢調査では、紙の調査票で回答できるほか、インターネットでも回答できます。
9月から各世帯に、紙の調査票とインターネット回答に必要なID・アクセスキーを配付します。インターネット回答は、パソコン・タブレット・スマートフォンから24時間いつでも簡単に回答できます。
皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

国勢調査イメージキャラクター「みらいちゃん」

問 地域活動課統計係（☎5742－6869 Fax5742－6750）

しながわ健康ポイントで楽しく健康づくり

健康マイレージアプリ

区では、皆さんの健康づくりを応援するため、「しながわ健康ポイント」を実施しています。スマートフォンアプリを利用し、ウオーキングやイベントへの参加、健診の受診など、健康づくりに関する取り組みでポイントをためましょう。たまったポイント数に応じて「ウェアラブル端末」や「品川区内共通商品券」などを抽選でプレゼントします。

アプリのダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

実施期限 **12月31日㈬まで**

対　象 区内在住で18歳以上の方（年齢は登録日時点）

参加方法 「健康マイレージ」アプリで団体コード「**sina**」を入力し登録

ポイントが獲得できるコンテンツを紹介します！

しながわ百景巡り

区民の皆さんが推薦し、投票で選定された「しながわ百景」を巡るとポイントがたまります。

戸越銀座商店街

立会川の坂本龍馬像

ねむの木の庭

イベントポイント

区が指定するイベントに参加するとポイントがたまります。また、イベントに関連したキャラクターのスタンプがもらえます。

お友達紹介ポイント

お友達にアプリを紹介し登録いただくと、お互いにポイントがたまります。

ドコモショップで相談できます（予約優先）

区内5カ所のドコモショップで、アプリに関する相談を受け付けます。詳しくは各店舗にお問い合わせください。

店舗	電話番号
大井町店（大井1－14－3）	0120－579－360
ゲートシティ大崎店（大崎1－11－1）	0120－150－395
品川シーサイド店（東品川4－12－4）	0120－467－360
武蔵小山店（荏原3－3－16）	0120－733－507
目黒駅前店（上大崎2－11－10）	0120－337－608

都と連携して健康ポイントの特典をプレゼント

しながわ健康ポイントをためて東京健康UPlus（あっぷらす）ホームページから申請すると、優待カードなどがもらえます。詳しくはホームページをご覧ください。

申 8月1日㈮から、ホームページの**専用フォーム**から申し込み

問 東京健康UPlus運営事務局☎6734－1334〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉

ホームページはこちらから

問い合わせ しながわ健康ポイント運営事務局☎6634－5905〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉
健康課健康づくり係（☎5742－6746 Fax5742－6883）

事業専用サイトはこちらから　区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（不足額給付）のお知らせ

定額減税の控除不足額が生じた方に対し不足額を給付します。

人 7年1月1日時点で区内在住で、次のいずれかにあてはまる方

- 新たに定額減税の控除不足額が生じた
  （例）扶養人数増、所得減などにより6年度に支給済みの調整給付額に不足が生じた
- 定額減税対象外で税制上の扶養親族となっておらず、非課税世帯等給付金の世帯構成員となっていない
  （例）定額減税前の所得税・住民税がともに0円の青色等申告専従者　ほか

定額減税額　**6年所得税　＝3万円×（本人＋扶養親族人数）**
6年度住民税＝1万円×（本人＋扶養親族人数）
※扶養親族には国外居住の方は含まれません。

申請方法 対象となる納税義務者の方に、7月下旬より順次発送する「支給決定通知書」か「支給確認書」をご確認のうえ、**オンライン**か**郵送**で申請

申請期限 10月31日㈮（消印有効）
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

区ホームページはこちらから

問 調整給付金コールセンター
（☎050－5799－9293〈土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時〉 Fax5742－7108）

すべての避難所でペットの受け入れが可能です

大雨や地震などの災害が発生した際に開設される避難所にペットを連れていくためには、事前の準備・備えが大切です。

- ケージに入る・むだ吠（ほ）えをしないなどのしつけをしておく
- 予防接種・不妊去勢手術を行っておく
- 名札やマイクロチップなどをつけておく
- ペットフードやトイレシーツなどを多めに備蓄しておく

避難時は周りの人に配慮し、避難所のルールに従って、避難者・飼い主同士で協力し合いましょう。

問 防災課避難体制係（☎5742－6941 Fax3777－1181）

サービス付き高齢者向け住宅4棟の入居待機者募集

安否確認、緊急対応、生活相談サービスなど24時間体制（夜間は緊急ボタンで対応）の見守りを付加した、サービス付き高齢者向け住宅の入居待機者を募集しています。

住宅名	所在地	戸数	管理者	開設日・種別
大井林町高齢者住宅	東大井4－9－1	90戸（単身用〈浴室あり〉72戸、単身用〈浴室なし〉6戸、2人用〈浴室あり〉12戸）	さくら会 ☎5495－7080	平成24年6月1日 区立型
ケアホーム西大井こうほうえん	西大井2－5－21	42戸（単身用36戸、2人用6戸）	こうほうえん ☎5718－1331	平成21年3月1日 民間型特定施設
コムニカ	旗の台4－5－17	15戸（単身用のみ）	新井湯 ☎5788－6162	平成24年3月1日 民間型
carna（カルナ）五反田	西五反田3－10－9	21戸（単身用のみ）	武蔵野会 ☎5496－0671	平成27年2月1日 民間型

募集人数／各若干名
※大井林町高齢者住宅は毎月末に締め切り、翌月第3水曜日に公開抽選を行い、待機者の順位を決めます。
家賃／月額70,000円～130,000円
（基本生活支援サービス費10,000円～44,000円・共益費10,000円～31,500円・光熱水費別）
※申込要件は各住宅により異なるため、詳しくは各管理者へお問い合わせください。
申込書配布場所・問 各住宅、高齢者地域支援課（本庁舎3階☎5742－6735 Fax5742－6882）